

学校再編にともなう跡施設等の活用について

『北部小校区跡地跡施設活用等検討委員会』から

提言をいただきました

多久市では、平成25年4月からの小中学校再編・小中一貫教育の実施に向けて推進しています。

これにともない、通学対策、跡地・跡施設の活用等の諸課題を検討するため、小中学校区毎に地域から選出された市民のみなさんと構成する『地元委員会』を設置しています。

この委員会で決定された意見を参考にして多久市の最終案を策定することとしています。

3月7日、北部小学校の跡地・跡施設の活用について審議された『北部小校区跡地跡施設活用等検討委員会』（中山博昭会長ほか14名）から、横尾市長に対し「文教の里多久」にふさわしい、教育文化の新しい拠点となるような生涯学習センターおよび図書館や児童館を含めた施設にするように求める内容の提言書が提出されました。



■横尾市長に提言書を手渡し、検討委員会の中山博昭会長

提言の主な内容

- ① 中央公民館2階にある今の市立図書館を、校舎1階部分に移転して倍以上の面積に拡充すること。
- ② 社会福祉会館2階にある今の児童館を、外で遊べるスペースが確保できる校舎1階部分に移設すること。
- ③ 子ども、大人も気楽に集えて学べる場所を目指し、多目的会合室、講座用教室、サークル活動室も設置すること。
- ④ 県央で交通アクセスの良さを活かし、県内の会議を誘致して市の活性化につなげるため300人程度が利用できる規模の大・中会議室を設置すること。さらに、地元住民・市民が必要とする施設にするために、付帯意見としてエレベーターの設置や、体育館が緊急時の避難所になる場合に調理実習室で炊き出し等ができるよう工夫すること。また、緊急災害時用資材の備蓄倉庫を確保すること。運動場改修については関係団体等と十分に協議すること。プールを取り壊した後に有蓋式の地下埋設型の防火水槽を設置すること。

提言では活用案の実現に向けて、専門家を交えた組織で、関係部署・関係団体等と十分に協議・検討をし、市民が使いやすい施設として生まれ変わることを、強く要望されました。

■問い合わせ

総合政策課プロジェクト推進係

☎ 75-2116

定例教育委員会のお知らせ

3月3日に定例教育委員会を開き、市内の小中学校で、それぞれ学校の図書館を積極的に活用するように取り組んだ「学校図書館の実践」活動によって、北部小学校と南部小学校が、県教育委員会が主催する平成22年度「読書チャレンジ運動」で優秀賞を受けたことが会議で報告されました。

また、西部小学校から始まった、家庭でも家族と一緒に本に親しみ、コミュニケーションをはかる『家読』を、市内の小中学校にも広げて推進していくことなども話し合いました。



次回は、4月12日(火)13時30分から第3委員会室（市役所2階）で開催します。傍聴は自由です。

■問い合わせ

教育委員会 教育総務課

☎ 75-3450